

清和台・東谷・緑台中学校区
家庭的保育事業・小規模保育事業 事業者 募集要項（案）の概要

募集する事業の概要

地 域 事業種別 定 員	清和台中学校区	小規模保育事業 A・B 型 (定員：17人から19人)
	緑台中学校区	小規模保育事業 A・B 型 (定員：12人から19人)
	東谷中学校区	小規模保育事業 A・B 型 (定員：10人から19人) 家庭的保育事業 (定員：3人 から 5人)
対 象	3号認定を受けた0～2歳児	
施 設	事業者が所有、または賃借する物件	
開所時期	平成28年4月1日	
開所時間	原則、1日11時間（午前7時～午後6時） 午後8時までの延長保育事業を実施すること。	
閉所可能日	日曜日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）	
実施を要する 子ども・子育て 支援事業等	延長保育事業	